

本大会における着衣上の背面規定について

本大会は現状、一種大会になっておりませんが、全国大会と称しているうえで（公財）日本バドミントン協会大会運営規程及び主管連盟競技委員会規程を守り大会を益々もりあげていくことを目標とし、社会人チームのマナー向上に努めていただきたいと思います。（第13回全国社会人クラブ大会）

「（公財）日本バドミントン協会 大会運営規程第24条」より
着衣上の背面、広告、ロゴ等の表示に関する取り決めについては、以下の通りとする。

- (1) ウェア（上衣）の背面には、3行までの文字列の表示と背番号の表示を認める。
 - ①文字列各行の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、各行には、プレーヤー名、チーム名、スポンサー名、都道府県名等を表示するものとする。ただしプレーヤー名とチーム名など、異なる項目を同一行に表示することはできない。
 - ②背番号を表示する場合は、文字列の下、中央部に表示するものとし、大きさは縦15cm、一桁横7cm程度とし、2桁以内とする。
- (2) ウェア（上衣）の前面には、1行までの文字列の表示と、前番号の表示を認める。
 - ①文字列の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、チーム名またはスポンサー名のいずれかを表示することができる。
 - ②前番号はウェア前面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。大きさは縦8cm、一桁横4cm程度とし、2桁以内とする。
- (3) ウェア（上衣）には、右襟、左襟、右袖、左袖、ウェア前面の5か所に3つまで、スポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名を表示することができる。ただし、1ヶ所に表示できるものは1つまでとする。
 - ①1つのロゴの大きさは20cm²以内とする。
 - ②メーカーのロゴはその数に入れない。
- (4) ショートパンツ、スカート、ワンピースの前面に2つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名を表示することができる。
 - ①1つのロゴの大きさは20cm²以内とする。
 - ②メーカーのロゴはその数に入れない。
- (5) 本会または、7連盟および各都道府県協会主催の大会については、上記1～4の規程内で各大会独自の表示規定を定めることができる。